

平成24年度南房総市決算(普通会計)の概要

「平成24年度決算状況」は、総務省が行う地方財政状況調査の会計区分である普通会計により算定しています。一般会計及び特別会計の範囲は、地方公共団体ごとに異なることから、全国共通の会計区分である普通会計を設けることにより、地方公共団体間の比較や国全体としての統計が可能となります。

南房総市の場合、普通会計の範囲は、一般会計(指定訪問看護ステーションに係る経費を除く)及び公共用地取得事業特別会計となっています。

1 決算規模

歳入総額 232 億 18 万 1 千円、歳出総額 220 億 277 万 3 千円で、前年度比で歳入は 2.1%、歳出は 1.5%の減となりました。

第1表 決算規模 (単位:千円、%)

区 分	歳 入	増減率	歳 出	増減率
平成 24 年度	23,200,181	△2.1	22,002,773	△1.5
平成 23 年度	23,688,268	△6.9	22,337,353	△7.6
平成 22 年度	25,441,806	△8.4	24,179,619	△8.4
平成 21 年度	27,768,712	33.6	26,388,588	33.5
平成 20 年度	20,778,653	△ 0.8	19,761,701	△ 0.4
平成 19 年度	20,955,436	4.6	19,843,927	5.2
平成 18 年度	20,031,452	△ 14.3	18,867,331	△ 15.3
平成 17 年度	23,373,046	—	22,272,702	—

2 決算収支

歳入総額から歳出総額を差し引いた形式収支は、11 億 9,740 万 8 千円で、前年度に対し 11.4%の減となりました。

形式収支から翌年度に繰り越すべき財源を控除した実質収支は、地方公共団体の純剰余または純損失を示すものですが、11 億 53 万 7 千円となり、前年度に対し 7.5%の減となっています。

標準財政規模^(※1)に対する実質収支の割合を示す実質収支比率^(※2)は 7.1%となっています。

実質単年度収支は、マイナス 4 億 4,737 万 2 千円で、前年度に対し 128.8%の減となりました。実質単年度収支は、財政調整基金の繰入金・積立金、公債費の繰上償還金を除いた単年度の基礎的な収支を表すものです。

*1 経常的に収入を得ることのできる一般財源の規模を示す。平成 19 年度決算からは臨時財政対策債発行可能額を加えた額。

*2 この数値が市町村の財政規模に応じてマイナス 11.25%~15%となると財政健全化団体とされ、マイナス 20%以下となると民間企業の破産に相当する財政再生団体とされる。

第2表 決算収支

(単位:千円、%)

区 分	24 年度	23 年度	増 減 率	
			24 年度	23 年度
歳入歳出差引	1,197,408	1,350,915	△11.4	7.0
翌年度に繰越すべき財源	96,871	161,568	△40.0	△24.1
実質収支	1,100,537	1,189,347	△7.5	13.3
実質単年度収支	△447,371	1,555,634	△128.8	5.4

3 歳入

市税は、39億1,324万円で、8,436万4千円(2.1%)の減となりました。前年度と比べ、市民税、軽自動車税、入湯税は増加していますが、固定資産税、たばこ税が減少しており、全体としては減となっています。

また、地方交付税は、108億1,893万4千円で、前年度比3億1,080万6千円(2.8%)の減となっています。

第3表 主な歳入の内訳

(単位:千円、%)

区 分	決算額	構成比		増減率	
		24 年度	23 年度	24 年度	23 年度
市税	3,913,240	16.9	16.9	△2.1	0.1
地方交付税	10,818,934	46.6	47.0	△2.8	2.5
国庫支出金	1,491,445	6.4	7.5	△16.0	△32.8
県支出金	1,013,644	4.4	4.7	△9.4	10.2
分担金・負担金	264,895	1.1	1.0	7.5	11.9
使用料	195,015	0.8	0.8	3.6	△3.0
手数料	207,753	0.9	0.9	△3.6	△4.5
繰入金	476,471	2.1	4.0	△49.2	265.2
地方債	2,514,900	10.8	7.4	43.2	△51.8
一般財源	18,088,859	78.0	82.0	△6.9	△2.1

(1) 市税

市民税については、個人均等割 1.5%の減、個人所得割 0.8%の増、法人均等割 3.9%の増、法人税割 35.5%の増となり、全体としては15億8,596万5千円で、3,162万5千円(2.0%)の増となっています。

固定資産税は、土地 0.5%の減、家屋 7.6%の減、償却資産 7.4%の減、全体としては19億7,371万9千円で、1億1,610万6千円(5.5%)の減となっています。また、軽自動車税は、1億346万4千円で、240万9千円(2.4%)の増、たばこ税は、2億1,280万9千円で、753万円(3.4%)の減、入湯税は、3,728万3千円で、523万9千円(16.3%)の増となりました。

(2) 地方交付税

地方交付税は、普通交付税が99億4,219万3千円、特別交付税が震災復興特別交付税を含め8億7,674万1千円、合計で108億1,893万4千円となり、前年度比3億1,080万6千円(2.8%)の減となっています。普通交付税は、交付税算定において、地域経済・雇用対策費の見直しなどにより1億9,978万2千円(2.0%)の減となっています。特別交付税は、平成23年度の算定において、震災復興や震災影響対策等需要額の増加に対する交付税措置が多額であったことなどから1億1,102万4千円(11.2%)の減となっています。

(3) 繰入金

繰入金は、4億7,647万1千円で、前年度比4億6,133万2千円(49.2%)の減となりました。平成23年度での基金繰入れで、千倉衛生センター基幹施設整備などに対する地域活性化公共投資基金の繰入れなど、目的基金の取り崩しが多額であったことから減となりました。なお、平成24年度では、財政調整基金からの繰入れ3億7,043万3千円を行っています。

(4) 地方債

地方債は、25億1,490万円で、前年度比43.2%の大幅な増となりました。地方債の歳入全体に占める割合は、10.8%です。防災行政無線整備事業、朝夷行政センター整備事業など大規模事業の実施などにより増加しています。なお、臨時財政対策債は、交付税制度の見直しにより6,410万円の減の9億8,440万円となっています。

4 歳出

経常的経費は167億8,984万円で、前年度比2.4%の減、歳出全体に占める割合は76.3%となっています。投資的経費は26億7,342万1千円で、前年度比8.7%の増、歳出全体に占める割合は12.2%となっています。

(1) 経常的経費のうち、義務的経費(人件費、扶助費、公債費)については、前年度に比べ、1億8,604万9千円の減となりました。人件費が1億6,562万8千円(3.8%)の減、公債費が1億706万7千円(3.4%)の減となったことが主な要因です。なお扶助費については、子ども手当事業などの減がありましたが、障害者自立支援事業、生活保護費の増加に伴い8,664万6千円(4.3%)の増となりました。また、補助費等については、平成23年度に実施した地域ぐるみ復興商品券発行事業など各種震災影響対策補助金の減などにより1億4,660万9千円(5.0%)の減となりました。これにより、経常的経費全体では4億1,814万1千円(2.4%)の減となりました。

(2) 投資的経費のうち、普通建設事業は、防災行政無線デジタル化事業、朝夷行政センター整備事業、和田拠点施設整備事業、道の駅ローズマリー公園活性化事業、白浜清掃センター耐震補強事業などの実施により、前年度比2億5,627万3千円

(10.7%)の増となりました。

第4表 主な性質別歳出の内訳

(単位：千円、%)

区 分	決算額	構成比		増減率	
		24年度	23年度	24年度	23年度
経常的経費	16,789,840	76.3	77.0	△2.4	2.3
義務的経費	9,297,028	42.3	42.4	△2.0	△0.4
内訳					
人件費	4,201,963	19.1	19.5	△3.8	△2.0
扶助費	2,082,930	9.5	8.9	4.3	7.7
公債費	3,012,135	13.7	14.0	△3.4	△2.8
物件費	2,808,791	12.8	13.2	△4.9	0.8
維持補修費	139,811	0.6	0.4	53.4	△18.6
補助費等	2,778,855	12.6	13.1	△5.0	13.2
経常的貸付金等	74,734	0.3	0.4	△6.7	△6.5
経常的繰出金	1,690,621	7.7	7.5	1.0	4.8
投資的経費	2,673,421	12.2	11.0	8.7	△38.1
普通建設事業費	2,656,714	12.1	10.7	10.7	△38.4
内訳					
補助	602,966	2.7	1.8	48.6	△76.7
単独	2,053,748	9.3	8.9	3.0	△7.2

構成比は表示単位未満を四捨五入しているため、積み上げと合計が一致しない場合があります。

5 財政状況

経常収支比率は、前年度から0.4ポイント増加し、81.3%となりました。

財政力指数は、0.362です。

- (1) 経常収支比率(*3)については、地方交付税が減少したことなどにより、数値が増加しました。

分母から臨時財政対策債を除いた場合の経常収支比率は、86.8%（前年度比0.2ポイント増）となっています。

*3 財政の硬直化の度合いを示す指標で、毎年度経常的に収入される市税、地方交付税等の経常一般財源が人件費、公債費、扶助費等の経常的経費に充当される割合を示す。

第5表 主要財政指標

(単位：%)

区 分	24年度	23年度	22年度
経常収支比率	81.3 (86.8)	80.9 (86.6)	79.7 (88.5)
財政力指数	0.362	0.373	0.392

※経常収支比率の内書き()は、臨時財政対策債を経常一般財源から除いた値

6 将来の財政負担

平成24年度末債務残高(地方債残高と債務負担行為支出予定額の合計)は、298億6,921万2千円で前年度末に比べて1.0%の減となりました。これは地方債残高6,270万7千円の減及び債務負担行為支出予定額2億4,962万1千円の減によるものです。

平成24年度末積立金現在高は、175億8,810万2千円で、前年度末に比べ19億5,826万7千円(12.5%)の増となりました。

- (1) 平成24年度末債務残高のうち、地方債残高は、新規発行額が元金償還額を下回ったことにより減少しました。債務負担行為支出予定額は、千倉衛生センター基幹的施設整備工事の完了などにより減少しました。
- (2) 平成24年度末積立金現在高は、減債基金への積立て8億372万1千円及びその他特定目的基金のうち新たに設置した公共施設等再編整備基金への積立て10億4,921万8千円、一般廃棄物処理施設建設基金への積立て5億304万1千円などにより増となりました。

第6表 将来の財政負担

(単位：千円、%)

区 分	地方債現在高		債務負担行為		合 計	
		増減率	支出予定額	増減率		増減率
24年度	28,423,829	△0.2	1,445,333	△14.7	29,869,212	△1.0
23年度	28,486,586	△3.1	1,694,954	△12.1	30,181,540	△3.6
22年度	29,383,070	3.2	1,929,281	85.4	31,312,351	6.1

本表数値は普通会計決算による。

第7表 積立金年度末残高

(単位：千円、%)

基金区分	24年度	23年度	増 減 率	
			24年度	23年度
財政調整基金	7,304,514	7,663,075	△4.7	22.7
減債基金	2,899,199	2,095,478	38.4	31.6
その他特定目的基金	7,384,389	5,871,282	25.8	△4.7
計	17,588,102	15,629,835	12.5	11.7

7 財政健全化判断比率の状況

実質赤字比率（*4）、連結実質赤字比率（*5）は、全会計において黒字決算であるため該当しません。

実質公債費比率（*6）は、1.3ポイント改善し、8.1%となっています。

将来負担比率（*7）は、12.8ポイント改善し、実質的負担なしとなっています。

*4 普通会計を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率

*5 全会計を対象とした実質赤字（又は資金の不足額）の標準財政規模に対する比率

*6 普通会計が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率

*7 普通会計が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率

(1) 平成19年度決算から、財政の健全度を測る新たな指標として財政健全化判断比率4指標を算出することとなりました。また、平成20年度決算からは、判断比率が早期健全化基準を超えた場合、財政健全化団体とされ、財政健全化計画を定め、たうえで財政の健全化に取り組むことが義務づけられました。さらに、財政再生基準を超えた場合は財政再生団体とされ、財政再生計画を定め、たうえで財政の再生に取り組む必要があります。

(2) 算出の結果、4指標とも早期健全化基準以内となっています。

第8表 財政健全化判断比率

(単位：%)

区 分	24 年度		財政再生基準
		早期健全化基準	
実質赤字比率	-	12.74	20.0
連結実質赤字比率	-	17.74	30.0
実質公債費比率	8.1	25.0	35.0
将来負担比率	-	350.0	

8 今後の財政見通し

平成 24 年度決算は、実質収支比率 7.1%と例年並みの概ね適正なものとなりました。また、財政構造の弾力性を示す経常収支比率は、80.9%から 81.3%に増加しました。増加した主な要因は、人件費や公債費など経常的な経費の削減額以上に、経常的な一般財源である地方交付税や市税の減少が大きかったためです。このことから、国の動向に左右されやすい財政構造がさらに進んでいるといえます。

今後の財政見通しですが、歳入面では、平成 24 年度の地方交付税の算定で、合併算定替えにより 36 億円以上の加算を受けていますが、この加算の満額交付も平成 27 年度までとなっており、その後 5 年間で段階的に削減され、平成 33 年度には、合併による優遇措置が終了することになっています。短期的には地方交付税の算定の中で、景気対策として特別加算されていた「地域経済・雇用対策費」の廃止が議論されており、来年度以降も同水準の地方交付税が交付されるかどうか、不透明な状況です。また、中長期的には歳出削減による地方財政計画の圧縮が予想され、さらに厳しい状況となることが考えられます。

歳出面では、消費税率アップによる歳出の増加が見込まれるうえに、景気回復の遅れや少子高齢化の進展など、現在の激変する社会の中で、市民の皆さんが安心して暮らせる地域づくりを進めるための行政ニーズはますます高まることが予想されます。

このような中で、持続可能な財政を堅持し、未来につながるまちづくりを行っていくためには、市民の皆さんとともにつくる「協働のまちづくり」を積極的に推進するとともに、既存の行政サービスの見直しや施設の統廃合を継続的かつ柔軟に行い、効率的で簡素な行財政システムを構築していく必要があると思われまます。